

スマートフォン決済アプリ

# LINE Pay, PayB, PayPay

を利用した町税の納付ができるようになりました！

スマートフォン決済アプリを開いて納付書にあるバーコードを読み取り、即時納付ができるサービスです。金融機関やコンビニエンスストアに出向かずに納付ができます。

## LINE Pay 納付書支払い

### 請求書のお支払い方法



※お支払いには事前にLINE Payへのご登録とチャージが必要です。

登録がお済みでない方はこちらから。  
LINEアプリ内ウォレットタブ上部からも登録できます。



### 【対象税目】

町県民税（普通徴収）・固定資産税・軽自動車税（種別割）・国民健康保険税（普通徴収）

### 【注意事項】

- ・ コンビニ取扱期限を過ぎた納付書は使用できません。
- ・ 領収書は発行されません。領収書若しくは軽自動車税（種別割）納税証明書が必要な場合は、金融機関またはコンビニエンスストアでお支払いください。
- ・ 決済後の納付書は重複払いを避けるため必ず破棄してください。

問い合わせ：松伏町税務課徴収担当 電話：048-991-1835